

マイナンバーカードの申請はお早めに

閩市民課

☎773・6661

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードのオンラインや郵送による申請は12月末まで可能です。(市役所窓口での申請は12月28日(水まで) マイナポイントは、

お好きなキャッシュレス決済サービスで使えます。マイナポイントの申込締切は、令和5年2月末です。

現在、市役所窓口でマイナンバーカードを受け取る人が多く、大変混み合っています。マイナンバーカードの申請は、スマートフォンやパソコン、郵送などでもできます。(市役所窓口以外で申請した場合、カードの受け取りに市役所窓口への来庁が必要です)

申請窓口 市民課、大和・塩

沢市民センター

持

・通知カード

・顔写真付きの本人確認書類

・1点(運転免許証、旅券、

身体障害者手帳など)

・その他の本人が確認できる

書類1点(健康保険証、年金手帳など)

・住民基本台帳カード(ある人)

※顔写真は窓口で無料撮影可

申請は延長・日曜窓口もご利用いただけます(本庁舎のみ)

延長窓口

12月14日(水)、21日(水)

午後5時15分～7時30分

日曜窓口

12月11日、25日

午前8時30分～正午、午後1時～3時

※住民票、戸籍などの事務は行いません

予約 不要

※交付は原則3日前までに予約が必要です。(当日申し込みは、お問い合わせください)

さい)持ち物も申請とは異なりますので、お問い合わせください

償却資産の申告をお忘れなく

閩税務課 資産税班

☎773・6668

償却資産とは、土地や家屋

以外の事業用の構築物、機械、備品などの有形資産のこと

とです。駐車場のアスファルト舗装や消雪設備、フォークリフトやショベルローダーなどの大型特殊自動車も含まれます。

令和5年1月1日時点で、固定資産の課税対象となる償却資産を所有する事業者は、所有状況を記入した申告書を期限までに提出してください。

軽自動車税・自動車税を課税されている資産は、申告不要です。

継続申告の事業者には、申告書を12月中旬に郵送する予定です。申告書が届かない場合は、お問い合わせください。

令和5年1月31日(火)提出先 税務課 資産税班、大和・塩沢市民センター

低未利用土地等確認書の発行

閩税務課 資産税班

☎773・6668

個人が、令和2年7月1日(令和4年12月31日までの間に、譲渡の年の1月1日に所有期間が5年を超え、土地とその上物の取引額の合計が500万円以下など、一定の要件を満たす低未利用土地等(空き家・空き地・空き店舗

など)を譲渡した場合、その譲渡所得の金額から100万円を控除する特例措置を受けることができます。

この譲渡所得の控除を受けるには、市町村が発行する「低未利用土地等確認書」を添付して、最寄りの税務署へ確定申告書の提出が必要です。

※「低未利用土地等確認書」は、特例措置の控除が適用されることを確認する書類ではありません。申請から発行まで7～10日程度かかります。税務署への確定申告の手続き期限を考慮し、余裕をもって申請してください。申請書は、市ウェブ

サイト「低未利用土地」で(検索)からダウンロード可

市役所職員を名乗る詐欺電話にご注意ください

「携帯電話を持ってATMへ誘導」は詐欺です

閩南魚沼警察署

☎770・0110

警察相談ダイヤル

☎9110

南魚沼警察署管内で還付金詐欺被害が発生しています。手口は、市役所職員を名乗って口座番号を聞き出し、その後金融機関などの職員を名乗ってATMに誘導し、他人名義の口座に振り込まれます。

スマートフォンや携帯電話を持っていて、ATMの操作が容易に可能な、特に60代女性の被害が多くなっています。

市では、介護保険料などの還付金の手続きを、電話やATM操作などで案内することは絶対ありません。還付金があるなどの電話があったら、一度電話を切り、家族や市役所、警察に相談しましょう。

※介護保険料の還付に関する問い合わせは、介護保険課(☎773・6675)まで

南魚沼地域安全協会安全安心メールにご登録ください

南魚沼警察署では、特殊詐欺の情報やクマの出没情報などを随時メールで配信しています。次のQRから簡単に登録できます。

※登録は無料。情報受信などにかかる通信料は個人の負担となります

